

あなたのまちづくり拝見 ていきょう 貞教のまちづくりを考える会

「ていきょうたん 貞教探・けん 見・たい 隊」～貞教学区の宝物を再発見～

住民主体の取組を様々な視点から紹介するこのコーナー。

今回は、見過ごしがちなわがまちの様々な宝物を、多くの人の目で再発見することを通じて、世代間を越えた人と人のつながりを深め、地域を活性化していくことを目的に活動している「貞教探・見・隊」の取組を紹介します。

「貞教探・見・隊」の誕生

五条通と七条通の間で、鴨川の東側に位置する東山区の貞教学区で、「まちの宝物探しをしよう」と有志が集いはじめたのは、平成13年4月のことでした。これは、平成13年1月から3月にかけて当センターが開催した「地域まちづくりセミナー」にメンバーが参加し、その場で語り合ったことを実現させるため、引き続き考える場を持つと地域で呼び掛けたことがはじまりでした。その結果、自分たちの宝物を再発見しよう、そして、多くの人と共有し、学区への愛着を深めようと集まった約10名が「貞教探・見・隊」として活動を開始しました。20代から60代、自営業、職人さん、サラリーマン、主婦、学生などの幅広いメンバー構成は、「貞教探・見・隊」の特徴でもあります。

夏祭りでのPR

まず、最初に取り組んだのは、メンバーの思いや活動内容を広く学区の方々にお知らせすることでした。そこで、学区民の方々が集まる8月の「夏まつり(貞教PTA主催)」に参加し、アピールしようということになりました。子ども向けには、貞教学区に関するクイズを、また、大人向けには、「貞教探・見・隊」をPRするリーフレットの配布を行い、その結果、地域への愛着を深める、また、メンバーの思いを知らせる機会となりました。



夏まつりで設けた子ども向けクイズコーナー



リーフレットの作成に当たっては、分かりやすく親しみの持てるものを心掛け、文章は一言一句、メンバー皆で確認し、また、イラストを自ら描いて挿入するなど、メンバー全員で作りに上げていきました。このリーフレット作成のプロセスは、活動目的や今後の方向性を再認識できる良い機会にもなりました。

このリーフレットは、「夏まつり」終了後も、メンバーの名刺代わりとして積極的に使われています。



リーフレット

「まちあるき」

平成13年12月、いよいよ、わがまちの宝物を再発見する活動として、広く学区民に呼び掛け、「住み慣れたまちと一緒に歩きませんか～あなたなら、何をしらべますか。何をみつけますか。何に興味を持ちますか。～」をキャッチフレーズに、「第1回まちあるき」を行うことになりました。当日は、参加者約70名を数名のグループに分け、豊国神社や方広寺、洛東遺芳館をはじめとする学区内の名所、史跡などを訪ね歩くとともに、参加者各々の視点でまちを見てもらい、「まちあるき」後には、グループごとで気付いたことなどをまとめ、発表しました。参加された方々は、まち歩きや様々な方々との協働作業を通じて、まちの良さ、気になるところなどを発見されるとともに、

まちの懐かしさ、新鮮さなどを感じられたようです。この「まちあるき」には、小学生から年配の方まで幅広く、また、学区内からだけでなく、平成14年4月に東山小学校として貞教小学校と統合され、一つの通学区になった修道学区からも参加があり、新たな交流が生まれました。



「第1回まちあるき」の様子



広報活動

「第1回まちあるき」を終え、「まちあるき」活動や「まちあるき」に参加した皆さんの思いを多くの人に知っていただきたい、また、「貞教探・見・隊」がどういった活動をしているか常に知らせたいということで、「貞教探・見・隊ニュース」を発行することになりました。活動報告やメンバーの思いのほか、「貞教かわら版」というコーナーをつくり、学区の身近な情報を記載するなど、試行錯誤しながら、平成14年2月に発行した第1号を皮切りに、これまで第3号まで発行してきました。今後も3ヶ月に1度のペースで発行していく予定です。

また、「貞教探・見・隊」という名前を覚えてもらうことも大切と、「貞教探・見・隊」のロゴとポスターの作成も行いました。ポスターは、学区内の写真を載せ、「ここはどこでしょう」とクイズ形式にすることで、多くの人々の関心と呼び、見てもらえるポスターになるよう工夫を凝らしました。

こうした活動を通じて、メンバーや、「貞教探・見・隊」の活動の応援者を増やしていきたいと考えています。



「貞教探・見・隊」代表 松永俊治氏

自分の住むまちも、長年住み慣れ、歩き慣れてくると、まち並みもさしたる変哲のないものと意識の底にも残らなくなるものです。が、視線を変えてまちを歩いてみると、今まで気づかなかった事や、興味有る新しい発見があるものです。しかも、人それぞれによって発見が違うものです。

より多くの住民が、我がまち再発見をする事で、自分の住むまちをもっと好きになろうと、貞教探・見・隊はまち歩きを続けて来たのです。

これからは、見えないものを発見する、地域の問題や、課題を見つけてまち歩きをする事にも取り組んでいくつもりです。



ポスター

地域資源を生かした地域課題の解決へ

このような地道な取組の結果、平成14年度からは、自治連合会から活動に対して補助金をもらえることになりました。11月30日には、わがまちの再発見活動第2弾として、「伝統産業に“見て・触れて・考える”」をテーマに「第2回まちあるき」を開催し、40名以上の方が参加しました。今回は、貞教学区内で行われている扇子づくりの工程の一部を見学するため、仕事を訪ね、職人さんたちと触れ合い、まちのことについて考えました。また、扇子づくり体験も行いました。

こうした活動を通じて、学区民の地域への愛着や様々な人との交流を深めるとともに、地域資源だけでなく、地域課題を発掘し、多くの人と共有することができつつあります。地域資源を生かして、地域課題を地域ぐるみでどのように解決していくか考えることも、今後の役割になると考えられます。

今後も、さらにメンバーの思いを多くの方々に広げるとともに、様々な人々と交流を図りながら、貞教学区がさらに活性化されることと思います。

地域まちづくりセミナー：
地域まちづくりの契機になることを目的に開催しているセミナー。事例学習を通じ、まちづくりの意義や方法を学ぶとともに、参加学区ごとに自分たちのまちを再発見し、地域資源を生かしたまちづくりの方法を考えます。

京町家の保全・再生の事例

～私の穏やかな時間～

Salon & Gallery 蒼 (中京区室町通三条上る)



呉服等の繊維卸問屋が立ち並び室町三条界限。室町時代以降、町衆の文化とともに多くの流行を生み出したまち。町衆の祭「祇園祭」の「役行者山」を出すお町内で、平成14年7月、祭の幕開けとともに「Salon&Gallery 蒼」がオープンした。

中2階の京町家は、一文字瓦の水平線が広い間口を画し、2階の虫籠窓と1階の出格子の垂直線がリズムカルに並ぶ。その延長にある塀の中ほどの出格子窓をくりぬいた小窓から明るい庭が臨める。暖簾をくぐりぬけ店内へ入るとその懐の深さに圧倒される。庭を囲うように設けられたガラス窓越しに光が店内に溢れ、庭の向こうに座敷で談笑する人々の様子がうかがえる。奥に進むと、2つの大きな蔵の前に枯れ山水の庭を眺めるテラス席が広がっていた。

「蒼」は北隣に本社屋のある呉服製造メーカー(株)小松屋が手がけた飲食や催事のできるサロン。一番古い蔵は万延元年(1860年)に既に建っていたという。もう一つの蔵は明治31年に建てられた。家の柱には代々の改修の跡が見られる。継承した当主が自らの手を加え次代へ引き継いでいく。(株)小松屋の吉田社長は「蒼」を「平成14年のバージョンアップ」という。

元々は白生地問屋として建てられた商家を昭和52年に買い取り、昭和54年の改修後、本社の展示会場「芸蒼苑」として利用していた。周辺のビル化や開発業者からの頻繁な勧めもあり、建替えを考えたこともあった。しかし、多くの方が魅せられ、集った空間をこれからも大切にしていきたい。そして、より多くの人に気兼ねなく来て欲しい。京町家としての次代への継承を決めた。

呉服づくりで培った知恵と感覚を活かした演出で新



展示会場にもなる座敷

たな事業を始める。創始者の気持ちを再確認する意味でも、社員全員が創業者となり、一丸となつて作りあげていく。店名やロゴマークもみんなで決めた。いろんなアイデアを出し合い、手探りですすめる。創業50周年を迎える節目の年に「蒼」は生れた。

大人のサロン。「中高年世代の居場所づくりをしたかった」と吉田社長はいう。木と土と畳。光と風を感じる。それは、場所によっても時間によっても異なる。思いの場所でリラックスして時間のうつろいを楽しむ。それぞれの過ごし方がある。いずれ体の自由が利かなくなっても、どこかに出かけたい。そんな思いからバリアフリーを心がけ、犬と同伴できるテラス席を設けた。大人のための空間だと思っていた座敷やその縁側に、若者たちが腰掛ける姿をよく見かける。嬉しい誤算。若人の感性を知った。普段は店内一体となっている北側のスペースだが、時には少し段差のつけられた南側と格子の引き戸でゆるやかに遮り、座敷と2階を特設の展示会場として利用している。先日は、アコースティックライブや結婚披露パーティが行われた。これまで以上に多くの人が集い憩う場所として生まれ変わった。

呉服の流通を専門としてきた会社だ。人事も経理も従来どおりにはいかない。新しい試みは本社全体に刺激を与え、今なお続いている。

何かに追われる焦燥感から逃れ、自分に心地よい時間、自分のための「とき」を過ごす。ここには穏やかな時間が流れている。



店内入口から光あふれる庭を眺める

京都まちづくり交流博 特別企画

平成14年2月17日(日)に開催した「第1回 京都まちづくり交流博」。これは、京都でまちづくりに取り組む、市民、市民活動団体、企業、行政等67組の方々自身が、自らの活動を発信し、相互に交流し、更には新たなパートナーシップを構築する契機となりました。また、「継続的にこのような場を持つことが大事」、「情報交流で他のまちづくり活動を知ることは、自分たちの刺激にもなる」等、継続的な開催を希望するお声もいただきました。そこで、「京都まちづくり交流博 特別企画」として、下記の2つの取組を開催しました。



グループワーキングの後、全員で意見交換、共有を行いました

その1 活動紹介パネル展示

日程：平成14年11月14日(木)～18日(月)
場所：元京都市立龍池小学校 2階講堂



パネル展示の様子



パネル前での交流の様子

「第1回 京都まちづくり交流博」に引き続き、「まちづくり発信」で作成されたパネルを5日間にわたって展示しました。パネルの前スペースには、広報誌や出版物、伝言メモなどが置かれ、多様な情報の交流が展開されました。また、会場にはインターネットに接続できるコンピューターを置き、パネルを展示している団体のホームページを見ることができるようになりました(協力：SCCJみあこネットプロジェクト)。

期間中、約200名の方が足を運ばれ、「これほどたくさんの方が足を運ばるとは驚いた」、「どの取組も『オンラインワン』だと感じた」等、活発な京都のまちづくり活動に刺激を受けておられたようです。

その2 ワークショップ 「もっと育てよう！京都のまちづくり」

日程：平成14年11月23日(土・祝)
場所：ウイングス京都 2階セミナー室
コーディネーター：乾 亨氏(立命館大学産業社会学部 教授)
ファシリテーター：石本幸良氏
(立命館大学産業社会学部 非常勤講師)他

「もっと育てよう！京都のまちづくり」をテーマに、「つながりを創ろう」、「まちセンを使おう」、「できたらいいな、こんな『まち博』」等について、活発な意見やアイデアが出されました。

当日は第1回交流博で情報発信された方や京都のまちづくりに関心のある様々の方約40名が参加され、4つのグループに分かれてワークショップを行いました。

「顔の見える関係をつくりながら交流する」、「メイン会場と複数のサブ会場を設けて、それぞれの団体が運営する」等様々な意見発表の後に、「みんなが関わり合いながら、京都のまちづくり・交流博を育てよう」ということが確認されました。

なお、ワークショップの詳細につきましては、センターのホームページでも公開予定です。



4つのグループに分かれて意見交換をしました

景観・まちづくりシンポジウム

●「自然の建築と手づくり」を開催しました



会場には様々な自然の素材が展示されました。

環境に対する問題意識が高まり、環境との調和をめざす持続可能な地域や都市を形成できるかどうか強く問われる中で、自然素材を活用した建築に大きな注目が集まっています。9月7日に行われた景観・まちづくりシンポジウム「自然の建築と手づくり」では、その自然素材の新しい使い方に着目し、身近な素材で自家や住環境を組み立てていく意義やそれを支える仕組みについて考えました。

初めに問題提起として、主催の一員である「丹後半島環境学習拠点ネットワーク協議会」から丹後半島で自然との共生を探っている地球デザインスクールの取組について紹介がありました。

次に藤森照信氏(東京大学教授)と長谷川敬氏(建築家)のお二人の先生による基調講演がありました。藤森氏からは、ご自身で作られた「タンポポハウス」や「ニラハウス」を含め、さまざまな自然素材を生かした建築の例が紹介されました。長谷川氏からは、ご自身の建築家としての方向性を決定付けられたアリゾナでの設計・建築体験の紹介と、現在携わられている、建築現場に近い山の木を使って家を建てるという活動について紹介がありました。

続いて環境問題に広い視点から取り組まれている内藤正明氏(京都大学教授)と地球デザインスクールのコーディネーターである羽田野泰昭氏(建築家)を司会として、藤森氏、長谷川氏との四名で対談が行われました。そこでは、エコロジカルな建築を追究する中でも、「美しさ」の観点が大切であり、自然物と人工物が安易に共生するだけでは不十分だという指摘や、建築に工業材料が使用されるのがあたりまえになっている現在では、地域で入手できる自然素材を活用していく努力が非常に重要である、ということ等が話されました。また、建物を利用する人たちが、自らその建設に参加する「手づくり」には、エコロジカルな建築について理解する上で意義があるだけでなく、共同体験を通じて生まれる感動や社会的な絆に今後の建築を変えていく可能性があることが確認されました。これらの話題について参加者からの質問も交え、活発な討論が約1時間行われ、改めて「自然素材」と「手づくり」が重要であることが共有され、シンポジウムは終了しました。

プログラム

日時：2002年9月7日(土)午後1時～5時
場所：元京都市立龍池小学校 2階講堂
基調講演：「自然の建築と手づくり」藤森照信氏(東京大学教授)
「市民参加型セルフビルドとエコロジカルな建築」
長谷川敬氏(建築家)
対談：「手づくり建築と自然素材の意義を問う」
藤森氏、長谷川氏
司会 内藤正明氏(京都大学教授) 羽田野泰昭氏(建築家)
参加者：約150人

●「京町家で快適に暮らす工夫」を開催しました

京町家は、通り庭や坪庭等によって自然の風や光を家の内部に取り入れるなど、都市で快適に暮らす工夫に富んだ住宅です。しかし、生活様式の様々な変化とともに現代の生活に合わせた「京町家で快適に暮らす工夫」も必要となってきています。12月1日に行われた景観・まちづくりシンポジウム「京町家で快適に暮らす工夫」では、京町家の豊かな空間を損なわず、快適に暮らす工夫について考えました。

初めに基調講演として、鳥取環境大学教授の東樋口護氏から、京町家に施された昔ながらの知恵が紹介されました。例えば、夏の暑さに対しては、京町家には建具替えで風を通すこと、また見た目にも涼しさを演出するということが紹介されました。また現代の生活に合わせて改善すべき点も提起されました。

さらに、現代の工夫として、小屋裏(屋根部分の内側)の換気は、こもった熱気の対策に非常に有効であること、市民による体感実験では床暖房の評価が高かったことなどが報告されました。

続いて、東樋口護氏をコーディネーターとし、積水ハウス株式会社総合住宅研究所の岩前篤氏、大阪ガス株式会社の長町憲一氏、京都府建築工業協同組合の堀榮二氏、京町家居住者で京町家友の会事務局の山田公子氏をパネラーとして、パネルディスカッションが行われました。パネラーそれぞれの立場から、京町家で快適に暮らす工夫について報告があり、その後、会場の参加者からの質問や意見にお答えする形で議論が進められました。床暖房設備にかかるコストへの質問や、



四季の変化を感じる生活が子どもの発達に良い影響を与えるのではないかなど意見が出されました。「快適さ」に関しては、個人によって感覚や価値観の差が大きい問題ではあるものの、今日、京町家を改善して住み続けていく積極的な努力が多くなされており、その工夫を多くの市民の方と共有していくことが大切であることが確認されました。

プログラム

日時：2002年12月1日(日)午後2時～5時
場所：郵便貯金地域文化活動支援施設ば・る・るプラザ京都
基調講演：「京町家の快適環境について」
東樋口護氏(鳥取環境大学環境デザイン学科長・教授)
パネルディスカッション：
コーディネーター：東樋口護氏
パネラー：岩前 篤氏(積水ハウス株式会社総合住宅研究所)
長町憲一氏(大阪ガス株式会社近畿圏部)
堀 榮二氏(京都府建築工業協同組合総代)
山田公子氏(京町家友の会事務局、京町家居住者)
参加者：約80人

この夏、当センターにインターンシップの学生さんが来られました。5週間の期間を終えての感想を語っていただきました。



立命館大学
国際関係学部
国際秩序平和専攻
前出 友美さん

私は今夏、8月5日から9月6日の5週間、財団法人京都市景観・まちづくりセンターでインターン生としてお世話になりました。私がかかわった業務は、まちづくり活動支援事業要綱の見直しに伴った、新たな支援制度を調査・立案するというもので、他都市のまちづくりに関

わる諸団体の職員の方に電話インタビューするという、普段している大学での勉強ではすることのできない貴重な体験もすることができました。

このインターンシップで得た一番の成果は、「仕事」というものがどういふものかつかめたことです。インターン期間中、業務についての手順は大まかに示されただけで、それ以上の細かい日程は自分で計画し、調査においても調査内容等の設定を自分で考えたりする等、あらゆる場面において自分で考えて仕事を進めていくという経験をすることができました。

また、「仕事」では周りとの協調性も必要とされることを実感しました。単独で進めるだけではなく、時には周りと話し合ったり、アドバイスをし合ったりして、より「仕事」を良いものにしていく過程が非常に大事にされているのが印象的でした。

私は現在3年生であるため、もうすぐ就職活動が始まりますが、このインターンシップでの経験を通して「仕事」とはどのようなものかつかめたので、それを生かして、これから自分がどんな「仕事」をしていきたいかをじっくりイメージしたいと思います。

「2002年度秋季リーグ(調査分析法報告シンポジウム) - 京都CDL -」を共催しました

平成14年10月17日から19日の3日間に開催された「2002年度秋季リーグ-京都CDL-」は、延べ約200人の参加者を迎え、大盛況のうちに終了しました。

「京都CDL(Community Design League)」は、京都にある16大学の33研究室で構成されるグループです。各大学の研究室ごとに大学の近辺の地域を対象として独自の調査や提案等を行っています。

3日間の取組の企画・運営は、学生が主体的に取り組みました。学生同士



が自分たちの言葉で京都について議論しあう場を設けたり、パネルを作成して成果を報告しあい、「コミュニティ賞」、「デザイン賞」、「リーグ賞」等の賞を設けて評価するなど、工

夫が凝らされています。

これらの取組を通じて、学生同士のネットワークが生まれていること、また、地域とのかかわりを目指した活動が展開されていることに京都の未来をつくり出すエネルギーを感じました。

京都CDLの調査や提案等は、今後も各地域において継続して取り組まれ、最終的にはその成果を地域に還元することを目指しています。地域と大学との連携が広がることで、地域のまちづくり活動にも波及効果をもたらすことでしょう。

景観・まちづくりシンポジウム

●「自然の建築と手づくり」を開催しました



会場には様々な自然の素材が展示されました。

環境に対する問題意識が高まり、環境との調和をめざす持続可能な地域や都市を形成できるかどうか強く問われる中で、自然素材を活用した建築に大きな注目が集まっています。9月7日に行われた景観・まちづくりシンポジウム「自然の建築と手づくり」では、その自然素材の新しい使い方に着目し、身近な素材で自家や住環境を組み立てていく意義やそれを支える仕組みについて考えました。

初めに問題提起として、主催の一員である「丹後半島環境学習拠点ネットワーク協議会」から丹後半島で自然との共生を探っている地球デザインスクールの取組について紹介がありました。

次に藤森照信氏(東京大学教授)と長谷川敬氏(建築家)のお二人の先生による基調講演がありました。藤森氏からは、ご自身で作られた「タンポポハウス」や「ニラハウス」を含め、さまざまな自然素材を生かした建築の例が紹介されました。長谷川氏からは、ご自身の建築家としての方向性を決定付けられたアリゾナでの設計・建築体験の紹介と、現在携わられている、建築現場に近い山の木を使って家を建てるという活動について紹介がありました。

続いて環境問題に広い視点から取り組まれている内藤正明氏(京都大学教授)と地球デザインスクールのコーディネーターである羽田野泰昭氏(建築家)を司会として、藤森氏、長谷川氏との四名で対談が行われました。そこでは、エコロジカルな建築を追究する中でも、「美しさ」の観点が大切であり、自然物と人工物が安易に共生するだけでは不十分だという指摘や、建築に工業材料が使用されるのがあたりまえになっている現在では、地域で入手できる自然素材を活用していく努力が非常に重要である、ということ等が話されました。また、建物を利用する人たちが、自らその建設に参加する「手づくり」には、エコロジカルな建築について理解する上で意義があるだけでなく、共同体験を通じて生まれる感動や社会的な絆に今後の建築を変えていく可能性があることが確認されました。これらの話題について参加者からの質問も交え、活発な討論が約1時間行われ、改めて「自然素材」と「手づくり」が重要であることが共有され、シンポジウムは終了しました。

プログラム

日時：2002年9月7日(土)午後1時～5時
場所：元京都市立龍池小学校 2階講堂
基調講演：「自然の建築と手づくり」藤森照信氏(東京大学教授)
「市民参加型セルフビルドとエコロジカルな建築」
長谷川敬氏(建築家)
対談：「手づくり建築と自然素材の意義を問う」
藤森氏、長谷川氏
司会 内藤正明氏(京都大学教授) 羽田野泰昭氏(建築家)
参加者：約150人

●「京町家で快適に暮らす工夫」を開催しました

京町家は、通り庭や坪庭等によって自然の風や光を家の内部に取り入れるなど、都市で快適に暮らす工夫に富んだ住宅です。しかし、生活様式の様々な変化とともに現代の生活に合わせた「京町家で快適に暮らす工夫」も必要となってきています。12月1日に行われた景観・まちづくりシンポジウム「京町家で快適に暮らす工夫」では、京町家の豊かな空間を損なわず、快適に暮らす工夫について考えました。

初めに基調講演として、鳥取環境大学教授の東樋口護氏から、京町家に施された昔ながらの知恵が紹介されました。例えば、夏の暑さに対しては、京町家には建具替えで風を通すこと、また見た目にも涼しさを演出するということが紹介されました。また現代の生活に合わせて改善すべき点も提起されました。

さらに、現代の工夫として、小屋裏(屋根部分の内側)の換気は、こもった熱気の対策に非常に有効であること、市民による体感実験では床暖房の評価が高かったことなどが報告されました。

続いて、東樋口護氏をコーディネーターとし、積水ハウス株式会社総合住宅研究所の岩前篤氏、大阪ガス株式会社の長町憲一氏、京都府建築工業協同組合の堀榮二氏、京町家居住者で京町家友の会事務局の山田公子氏をパネラーとして、パネルディスカッションが行われました。パネラーそれぞれの立場から、京町家で快適に暮らす工夫について報告があり、その後、会場の参加者からの質問や意見にお答えする形で議論が進められました。床暖房設備にかかるコストへの質問や、



四季の変化を感じる生活が子どもの発達に良い影響を与えるのではないかなど意見が出されました。「快適さ」に関しては、個人によって感覚や価値観の差が大きい問題ではあるものの、今日、京町家を改善して住み続けていく積極的な努力が多くなされており、その工夫を多くの市民の方と共有していくことが大切であることが確認されました。

プログラム

日時：2002年12月1日(日)午後2時～5時
場所：郵便貯金地域文化活動支援施設ば・る・るプラザ京都
基調講演：「京町家の快適環境について」
東樋口護氏(鳥取環境大学環境デザイン学科長・教授)
パネルディスカッション：
コーディネーター：東樋口護氏
パネラー：岩前 篤氏(積水ハウス株式会社総合住宅研究所)
長町憲一氏(大阪ガス株式会社近畿圏部)
堀 榮二氏(京都府建築工業協同組合総代)
山田公子氏(京町家友の会事務局、京町家居住者)
参加者：約80人

この夏、当センターにインターンシップの学生さんが来られました。5週間の期間を終えての感想を語っていただきました。



立命館大学
国際関係学部
国際秩序平和専攻
前出 友美さん

私は今夏、8月5日から9月6日の5週間、財団法人京都市景観・まちづくりセンターでインターン生としてお世話になりました。私がかかわった業務は、まちづくり活動支援事業要綱の見直しに伴った、新たな支援制度を調査・立案するというもので、他都市のまちづくりに関

わる諸団体の職員の方に電話インタビューするという、普段している大学での勉強ではすることのできない貴重な体験もすることができました。

このインターンシップで得た一番の成果は、「仕事」というものがどういふものかつかめたことです。インターン期間中、業務についての手順は大まかに示されただけで、それ以上の細かい日程は自分で計画し、調査においても調査内容等の設定を自分で考えたりする等、あらゆる場面において自分で考えて仕事を進めていくという経験をすることができました。

また、「仕事」では周りとの協調性も必要とされることを実感しました。単独で進めるだけではなく、時には周りと話し合ったり、アドバイスをし合ったりして、より「仕事」を良いものにしていく過程が非常に大事にされているのが印象的でした。

私は現在3年生であるため、もうすぐ就職活動が始まりますが、このインターンシップでの経験を通して「仕事」とはどのようなものかつかめたので、それを生かして、これから自分がどんな「仕事」をしていきたいかをじっくりイメージしたいと思います。

「2002年度秋季リーグ(調査分析法報告シンポジウム) - 京都CDL -」を共催しました

平成14年10月17日から19日の3日間に開催された「2002年度秋季リーグ-京都CDL-」は、延べ約200人の参加者を迎え、大盛況のうちに終了しました。

「京都CDL(Community Design League)」は、京都にある16大学の33研究室で構成されるグループです。各大学の研究室ごとに大学の近辺の地域を対象として独自の調査や提案等を行っています。



3日間の取組の企画・運営は、学生が主体的に取り組みました。学生同士



が自分たちの言葉で京都について議論しあう場を設けたり、パネルを作成して成果を報告しあい、「コミュニティ賞」、「デザイン賞」、「リーグ賞」等の賞を設けて評価するなど、工

夫が凝らされています。

これらの取組を通じて、学生同士のネットワークが生まれていること、また、地域とのかかわりを目指した活動が展開されていることに京都の未来をつくり出すエネルギーを感じました。

京都CDLの調査や提案等は、今後も各地域において継続して取り組まれ、最終的にはその成果を地域に還元することを目指しています。地域と大学との連携が広がることで、地域のまちづくり活動にも波及効果をもたらすことでしょう。

『まちづくり交流』

ごしょみなみしょうがっこう 御所南小学校

～地域や家庭とパートナーシップ
で行う学校づくり～



今年度に新学校指導要領が策定され、「ゆとりの中で生きる力をはぐくむ学校づくり」が目指されています。そのような中、地域とパートナーシップで学校づくりを進めようと、新しい学校の在り方を探っている御所南小学校の取組を紹介します。

「御所南小学校」

御所南小学校が開校されたのは、平成7年4月のことでした。児童数の著しい減少に伴い、都心部の小学校の多くは小規模校となり、教育上の諸問題を解決するため、長期にわたり議論が行われ、小学校5校が統合されて開校しました。

御所南小学校は、開校以来、地域住民との絆を大切に、地域の自然・伝統・文化等を生かし、子ども一人一人が輝き、地域の人から信頼される新しい「真の学び舎」を創造しようと、様々な取組を行っています。

総合的な学習の実施

御所南小学校では、平成9年度から「地域を学び、地域で学び、地域に生かす」を基本に、狂言、雅楽などの鑑賞をはじめ、茶道、京料理の体験など、伝統工芸、伝統文化に触れる学習や、地域でのボランティア活動など、楽しみながら京都、そして地域への愛着と誇りを育む教育活動を行っています。

直接携わる人から話を聞き、その人の生き方や思い



総合学習で京料理を体験する子どもたち

に触れる、そして、本物を体験する、これらのことを通じて、児童は、それぞれに「京都らしさ」を見つけ、「京都の魅力」を感じています。

「地域学校協議会」

こうした取組を積極的に積み重ねている御所南小学校では、今年度から3年間、文部科学省の「新しいタイプの学校運営の在り方に関する調査研究」の対象校として指

定を受け、地域と学校が連携を図り、新しい学校の在り方を探り、確かな力をつけた子どもを育てていくことをねらいに、調査研究活動を行っています。

新学校指導要領のポイントの一つである「創意工夫を生かした特色ある学校づくり」を目指し、自主的、自立的に学校を運営するため、また、地域や家庭と学校が連携を図り、この地域の特色を生かした学校づくりを行うため、「地域学校協議会」を立ち上げました。これまでも、地域や保護者とは密接に結び付き、多くの方々の協力を得て、取組を進めてきました。しかし、協力という形だけではなく、協働して学校づくりを進めよう、まさにパートナーとして対等な関係で進めていこうというのが、これまでにない特徴です。

本協議会の委員は、地域自治会の役員や、保護者、また、公募で加わった市民の方など、約60名で構成されています。本協議会は、「地域コミュニティ委員会」、「幼小中コミュニティ委員会」、「スクール・コミュニティ委員会」の3つに分かれており、それぞれの委員会を4つの部門に分け、それぞれの部門で立場の違った委員が意見を出し合い、取組内容等を検討しています。

「小学校は昔も今も地域まちづくりの拠点です。こういった活動を通じて、まちづくりのテーマを創り出すきっかけを与えることが小学校の役割なのかもしれないですね」と村上校長先生。「こういった取組を通じて、子どもたちが小学生のときから、地域のことを知り、地域への愛着を深めるだけでなく、地域の方々に自分たちのまちとの関わりを考えてもらう機会として、大変意味のある取組だと考えます。今後もコミュニティをつくっていく町衆を育てたいと思っています」と、改めてこの取組の重要性について、お話しいただきました。今後も、小学校と地域がパートナーとしてともにまちづくりに取り組むこと、そして、地域社会の一員として子どもたちが地域の中で育っていくことが大いに期待されます。

地域学校協議会 理事会

- 各委員会の委員長(1名)
 - 各委員会の副委員長(3名)
 - 各委員代表(3名)
 - 校長
 - 教員代表(3名)
- 京都市立御所南小学校

地域学校協議会委員(ボランティア・コーディネーター 世話役)

地域コミュニティ委員会.....地域と学校の連携・協働	文化コミュニティ	スポーツ・コミュニティ
【委員会共通活動】子ども体験ランドの企画・運営・体験、その日に備えて	福祉コミュニティ	町づくりコミュニティ
幼小中コミュニティ委員会.....幼・小・中の連携・協働	コンピュータ・コミュニティ	ジュニア・コミュニティ
【委員会共通活動】新中学校の施設について提案 幼・小・中学校の施設参観 他府県の中学校参観	国際コミュニティ	図書館コミュニティ
スクール・コミュニティ委員会.....家庭と学校の連携・協働	学びコミュニティ	健康コミュニティ
【委員会共通活動】コミュニティ事業の企画・運営 コミュニティ・フェスティバル コミュニティ・カレッジ	表現コミュニティ	環境コミュニティ

まちづくり提案

ばあばの笑顔が 子どもを見守る

社団法人京都市シルバー人材センターによる子どもの一時預かり施設「ばあばサービスピノキオ」をご紹介します。子育てで大変な思いをしている方々の心強い味方の登場です。



私たちがお預かりします

活動内容

中京区押小路通堀川西入の「ばあばサービスピノキオ」では、今年の5月末から子どもの一時預かりを行っています。積み木や絵本など遊び道具を揃え、生後6ヶ月から小学校6年生までの子どもを預かります。利用時間は午前8時から午後8時を基本とし、1時間600円の利用料金です。

はじまり

この事業を行っているシルバー人材センターでは、市内在住の60歳以上の高齢者に、生きがいや社会参加の機会として、清掃、除草作業、家事援助などから、駐車場等の施設管理やあて名書き等の事務分野等、幅広く臨時的かつ短期の仕事を提供しています。親に代わって子どものお守りをする仕事は従来からありますが、今のお母さん方には、プライバシーを大事にする思いも強く、自分の家で見てもらい、いわゆる「在宅子守」より、「預かり保育」の希望が多かったそうです。そこで、保育士やベビーシッターの経験のあるシルバー人材センターの会員が中心となり、子育て支援の人材養成講座を実施し、預かり保育を実施する準備をしました。養成講座では救急時の対処方法を学ぶなど基礎的な知識を身に付けています。

「ばあば」の経験を生かす



子ども一時預かり所「ばあばサービスピノキオ」

なんとと言っても特徴的なのは、シルバー人材センターの会員である60歳以上の女性が子どもの面倒をしてくれることです。経験豊富な「ばあば」なら安心とお母さんの信頼も高いようです。「ばあば」の一人であり保育士の経験もある川端さんによると「子育て中のお母さんが一番苦労するのは突発的な用事で子どもを見てもらわなければならないときです。昔なら家にいるおばあさんやおじいさん、または

近所の人に面倒を見てもらうこともできましたが、最近では核家族化で難しくなっているようです」とのこと。こちらでは、ひとりひとりの子に目が行き届くように、部屋の広さも考慮して「ばあば」1人が見る子どもは2人くらいにしているそうです。

驚くことには、土曜・日曜も、また祝日も毎日開いていて、休みは大晦日と正月の三が日だけです。シルバー人材センターの西村さんは「いつでも開いていて、1時間でも2時間でも預かってくれるのがいいという評判です。私の若い頃にあつたらよかったのにとおもいます。お母さんにとっては気軽に利用できるのが一番でしょう」とおっしゃっています。ただし、「一度にお預かりできる子どもさんは10人までです。ご利用の前に電話で結構ですので、定員一杯になっていないかお尋ねください」とのことです。お母さんが子どもを預けに来る理由はさまざまなので、少しでも利用しやすいように、それらの理由を尋ねたりしないなどの配慮もされているそうです。

「ばあば」の素顔

登録している「ばあば」は約40人。みなさん子どもに接するのが好きな方ばかりで、これが生きがいになっているそうです。最高齢である80歳の方は他にも好きな習い事をされるなど様々な活動をしていらっしゃるようで、「やりたいという気持ちは年齢には関係ない」と川端さんはおっしゃっています。子育てには自信はあっても、料金をいただいたり領収書を書いたり、運営の仕事は初めてで戸惑うことも多いそう。でも「何度も利用されるお子さんは、どんどん成長していくのを目の当たりにでき楽しみです」とおっしゃるように、活動が生きがいとなっているからこそ続けていけるそうです。

終わりに

人気がある理由は気軽に利用できて料金が安いのはもちろんですが、やはり「ばあば」の経験。来られたお母さんはいろいろ気軽に相談され、「ばあば」が頼りにされていることがわかります。

ライフスタイルが多様化している現在、お母さんの声と「ばあば」の生きがい結びついた「ばあばサービスピノキオ」は、子育て支援の新しい形といえそうです。

ニュービジネスの動向

このコーナーは、新しく立ち上がった、もしくは企画段階にある新発想のビジネスの動向についてのインタビューによる紹介です。



とんだや
富田屋
たなか
代表取締役社長 田中 峰子さん

どのような事業を されているのですか？

社屋である京町家を活用し、呉服商を営むとともに、そのノウハウを生かして、古くから伝わる京の生活文化を体験していただく活動を行っています。富田屋は古くは伏見で両替商をしていましたが、明治の初めごろからここ西陣に移り住み、呉服商を営んできました。社屋は、国の登録有形文化財となっていて、表は質素で奥に行くほど文化を楽しむ場所を持つという、西陣の伝統的な商家の特徴をよく表しています。この社屋を利用し、「町家体験としきたりのお話」、「お茶席体験」、「着物体験」などの各種文化体験を行っています。



京町家の活用については どのようにお考えですか？

家というものは日々の生活が感じられてこそ、空間としても生きてくるように思います。ですから、昔の道具も、なるべく普段使っている状態にしています。人の生活を感じられる町家にしたいと思っています。この家の普段の生活から伝統というものを伝えていけたらと思っています。

どのような思いで事業を されていますか？

京都を訪れる観光客の方にも、本物の京都の文化、西陣の文化に触れていただきたい、京都の魅力をもっと知っていただきたいと考えています。例えば、着物をはじめとする日本の文化というものを知っていただきたいと思っています。今は着物に触れる機会やその良さを体験する機会自体が少なくなっています。着物を着て町家の中でお茶をいただいたり、着付けを教えてもらったりといった体験を通して、着物の文化、西陣の暮らしの文化を知ってもらうことが私の役割だと思っています。

京都のどんなところを 伝えたいですか？

京都は和装業界のような伝統的な産業から、先端的な技術を持った八



イテク産業まである「ものづくり」のまちです。伝統を伝えることが私の「ものづくり」ではないかなと思っています。

私は、京都の暮らしの文化は、伝え続けなければなくなってしまうという危機感を感じています。一方で、京都を訪れる観光客の方々に、京都の暮らしの文化を、知りたい、体験したいというニーズが高まっているのを感じます。この京町家には、生活の営みの中で続いてきた「工夫」があります。一見、面倒くさいと思われるかもしれませんが、これらにはすべて意味があります。古くから伝わる暮らしの工夫は、大切な知恵だと思っています。

また、町家の文化で特徴的なことのひとつは、神様と共に暮らすということだと思っています。この家には日常生活用の井戸とは別に、神様用の井戸があり、そこで汲んだ水を井戸の神様、おくどさんの神様、蔵の神様などに毎朝お供えしています。形のある神様ではなく、家人の心の中にある神様が、井戸に、蔵に、おくどさんに宿ってくださると信じて、物を大切に扱い、敬い、そして感謝をし続けています。私は、神様を心の中に感じる事が、京都の町家の精神を培っているのだと思います。こうしたことも、この事業を通して、大切に伝えていきたいと思っています。

私と京都



京都市都市計画局長
海堀安喜

古くて新しいまち 『京都』

京都といえば、『修学旅行』。グループ別に行き先を決め、市電やバスを乗り継いで、お寺回りをする。神戸で生まれ、東京で育った私にとって、中学のときも、高校のときも、修学旅行は京都でした。

また、社会人になってからも、建設省都市計画課在職のときに、伝建地区巡りをしたり、冬の大原へ雪を見に行くなど、なんとなく、京都のまちの魅力にふれていました。この頃から、京都と縁があったのかもしれない。

そのような私が、昨年の4月に京都に赴任して、まずびっくりした

ことは、京都のまちづくりについての規制が、さらにきめ細やかになってきたことでした。

線引きや用途地域などの普通の都市計画のほかに、凍結的な保存として、歴史的風土特別保存地区、伝統的建造物群保存地区、市内のほぼ全域に景観・風致の観点から、高度地区、風致地区、美観地区を拡大するとともに、さらに、誘導策として、条例で、建造物修景地区、沿道景観形成地区、歴史的景観保全修景地区、界わい景観整備地区、自然風景保全地区などが設けられています。(案外、京都の景観を守ろうといわれている方でも、規制の拡充の内容などの全体像を把握している人は少ないと思います。)

その次に、驚いたのは、京都のまちにおいて、自治会などの住民の方々の活動が活発なことでした。私は、現在、高野に住んでいますが(いわゆる都心の職住共存地区ではありませんが)、赤の宮神社のお祭りや岡崎の動物園での写生会、地藏盆に学区の運動会などが行われ、幼稚園や小学校の活動とは別にこれほどの活動を行っている都市はないと思います。

このような京都においても、最近の不況により、都心部では、担

保土地を利用したマンションの建設がさかんになっており、まちなみや地域のコミュニティが急速に変わろうとしています。住民の高齢化や少子化が進む中で、今まで大切に守ってきた(ひょっとするとそれほど意識をせずに守られていた)歴史や文化といった地域の個性をどのように保全、再生していくかが大きな課題となっています。加えて、環境にやさしいまち『歩いて楽しい京都』や活力あふれる『大学のまち・ものづくり都市 京都』の実現が求められています。

このような『京都』を創る上でキーワードは、『発想の転換』だと思います。

これまでの『昔のものを守る。維持する』という観点だけではなく、『21世紀のモデルとなる持続可能な都市を創る』という観点から、まちづくりを見直すことが必要です。

京都には、『数多くの歴史的な経験』と『町衆のこころ』という財産があります。他の都市にないこれらの財産を活かすことによって、日本の再生をリードする、そういう活動を一步でも進めていければと思っています。

古くて新しいまち『京都』の実現を目指して。

《センター解説アワー》

伝統的建築物の保全・再生に係る制度の創設

京都市は、京町家をはじめとした伝統的な木造建築物やそれらによって形成されている歴史的町並みを保全、再生し将来に継承していくための取り組みの一環として、歴史的町並みに寄与する木造建築物などの新築・増改築について独自の制度を設けました。

この制度は、歴史的町並みを形成している地区になっているが、防火地域又は準防火地域に指定されていて、伝統的な木造建築物の新築や増改築が困難となっている地区を対象とします。このような地区のうち、景観形成に対して住民の意識が高く、自主的な防火の取り組みが充実していること、将来にわたって、伝統的な建築物や歴史的な町並みを保全していくことが必要と認めら

れる地区であることの2つの条件を満たす場合に「伝統的景観保全地区」に指定します。その指定と同時に、その地区の防火地域又は準防火地域の指定を解除するという制度です。この制度によって、伝統的な木造建築物などの新築や増改築が容易になります。

ただし、新たな制度を活用できるのは、その地区内の歴史的な町並み保全に役立つと認められた建築物に限られ、内部の不燃化などによって防火性能を維持することが条件となっています。

京都市では、平成14年度中にこの制度の実施を目指し、この制度を最初に適用する地区として、祇園町南側地区を予定しています。